限定承認公告

本籍東京都品川区平塚一丁目六七〇番地、最後の住所千葉県船橋市本中山三丁目六番一五―四〇五号　被相続人　亡　和田　克之

右被相続人は平成二十三年一月十八日死亡し、その相続人は平成二十三年四月十三日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

富山県富山市東町一丁目二番三号

限定承認者　和田　正己

限定承認公告

本籍東京都渋谷区西原二丁目二三番地の六、最後の住所東京都渋谷区西原二丁目二三番八号　被相続人　亡　増田　四郎

右被相続人は平成二十一年五月一日死亡し、その相続人は平成二十三年四月十一日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

京都市東山区六波羅裏門通東入二丁目竹村町一五一番地

相続財産管理人　白井　新二

限定承認公告

本籍長崎市滑石三丁目二七番、最後の住所長崎市滑石三丁目二七番六号　被相続人　亡　中村　清

右被相続人は平成二十二年十二月二十一日死亡し、その相続人は平成二十三年四月八日長崎家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年四月二十二日

長崎市旭町六番一―二三〇四号

相続財産管理人　村里　裕子

事業譲受け公告

当連合会は、平成二十三年四月十四日開催の第一回理事会において三崎漁業協同組合（住所愛媛県西宇和郡伊方町串一九番地）から信用事業の全部を譲り受けることの決議をいたしましたから、これに対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年四月二十二日

愛媛県松山市二番町四丁目六番地二

愛媛県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　高取　武則

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年五月二十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年四月二十二日

東京都渋谷区桜丘町二二番一七号

株式会社ジーシェフ

代表取締役　角田　秀夫

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十三年五月二十四日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十三年四月二十二日

大阪市北区梅田三丁目四番五号

株式会社鴻池組

代表取締役　蔦田　守弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億二千九百万円減少し、金三十億六千九百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月十八日付官報の号外第八十二号五十五頁に掲載されています。

平成二十三年四月二十二日

東京都港区赤坂三丁目三番三号住友生命赤坂ビル四階株式会社ＥＯＳ気付

オスタラ・メディカル・ワン特定目的会社

取締役　中村　博康

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四千万円減少し、金二十一億二千六百十五万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十三年四月十八日付官報の号外第八十二号五十六頁に掲載されています。

平成二十三年四月二十二日

東京都港区南麻布二丁目一二番三号

オスタラ・メディカル・ツー特定目的会社

取締役　中村　博康

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十三億五千万円減少し二十億八千万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十八日

掲載頁　一五九頁（号外第一二八号）

平成二十三年四月二十二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

トカチ・プロパティーズ特定目的会社

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十三年四月四日（号外第七十一号）掲載の解散公告中、清算人「山﨑　次郎」とあるは「宮城　惠」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年四月二十二日

宮城県仙台市青葉区小田原六丁目八番三六号

東北綜合管財株式会社

清算人　宮城　惠

取消公告

平成二十三年四月十八日（号外第八十二号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十三年四月二十二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング

さくらプロパティ特定目的会社

取締役　須貝　信

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十三年四月一日（号外特第二十四号）目次欄中（原稿誤り）				
二三			一〇ついて財	ついて、財
〃	〃	一四～一五	「の一部を改正する件」を削る。	
平成二十三年三月十七日法務省告示第百二十六号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
四ページ一段九行目から一一行目までを削除する。				
平成二十三年三月二十二日法務省告示第百三十四号（同）（原稿誤り）				
二ページ四段一八行目から二〇行目までを削除する。				
平成二十三年三月二十三日（号外第五十七号）厚生労働省告示第六十四号（平成二十三年度の献血の推進に関する計画）（原稿誤り）				
三二下			一四見直しを行う。	見直しの検討を行う。
平成二十三年四月十三日掲載の甲府簡易裁判所に係る平成二十二年（ヘ）第三号除権決定中（印刷誤り）				
一五一		終りから二	文玄造　山梨県	文玄造　山梨市

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十二日付第八六号六

四ページ●同日付政府調達第七六号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）